

令和2(2020)年3月5日

保護者の皆様

チカラン日本人学校
校長 酢谷 昌義

新年度（令和2年度・2020年度）始めの対応について

保護者の皆様方には、日頃より本校の教育活動にご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、皆様方も先般ご承知の通り、日本国内ではコロナウィルス感染拡大による公立小中学校への休校要請がなされ、インドネシア国内においてもコロナウィルスによる感染者が確認されるに至っております。学校でも手洗いの励行やアルコール消毒などの対策を行い、ご家庭にも予防についてご協力を頂いているところです。

このような状況の中で、これから年度末を迎え春休み、そして新学期となって参ります。現在のところ、インドネシア政府より日本及び日本人に対する渡航制限の情報は出ておりませんが、今後の状況の変化によっては渡航情報のレベルが上がり、制限が厳しくなることも考えられます。このため本校としては状況に応じて、下記のように年度始めの対応を致します。ご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

記

- (1) 春休み中、インドネシア政府による日本からの渡航者への措置が、今と変わらない場合
⇒ 予定通り、4月14日（火）に着任式・始業式・入学式を行います。
- (2) 4月7日（火）までに、インドネシア政府による日本からの渡航者に対して、入国後14日間の登校制限（つまり、入国してから14日間は自宅待機などにより、学校に登校することができない状態になる）もしくはそれと同等の制限措置が出された場合。
⇒ 1週間延期して、4月22日（水）に着任式・始業式・入学式を行います。
- (3) 4月7日（火）までに、インドネシア政府により日本からの渡航者に対して、入国禁止（つまり、入国自体ができなくなってしまう）の措置が出された場合。
⇒ 着任式・始業式・入学式は無期限延期として、延期後の日程については、ホームページと緊急連絡網でお知らせ致します。
- (4) 4月8日（水）以降に、インドネシア政府より上記の(2)・(3)の措置が出された場合
⇒ 予定通り、4月14日（火）に着任式・始業式・入学式を行います。
出席できないお子さんについては、個別に対応をさせていただきますが、欠席扱いにはなりません。

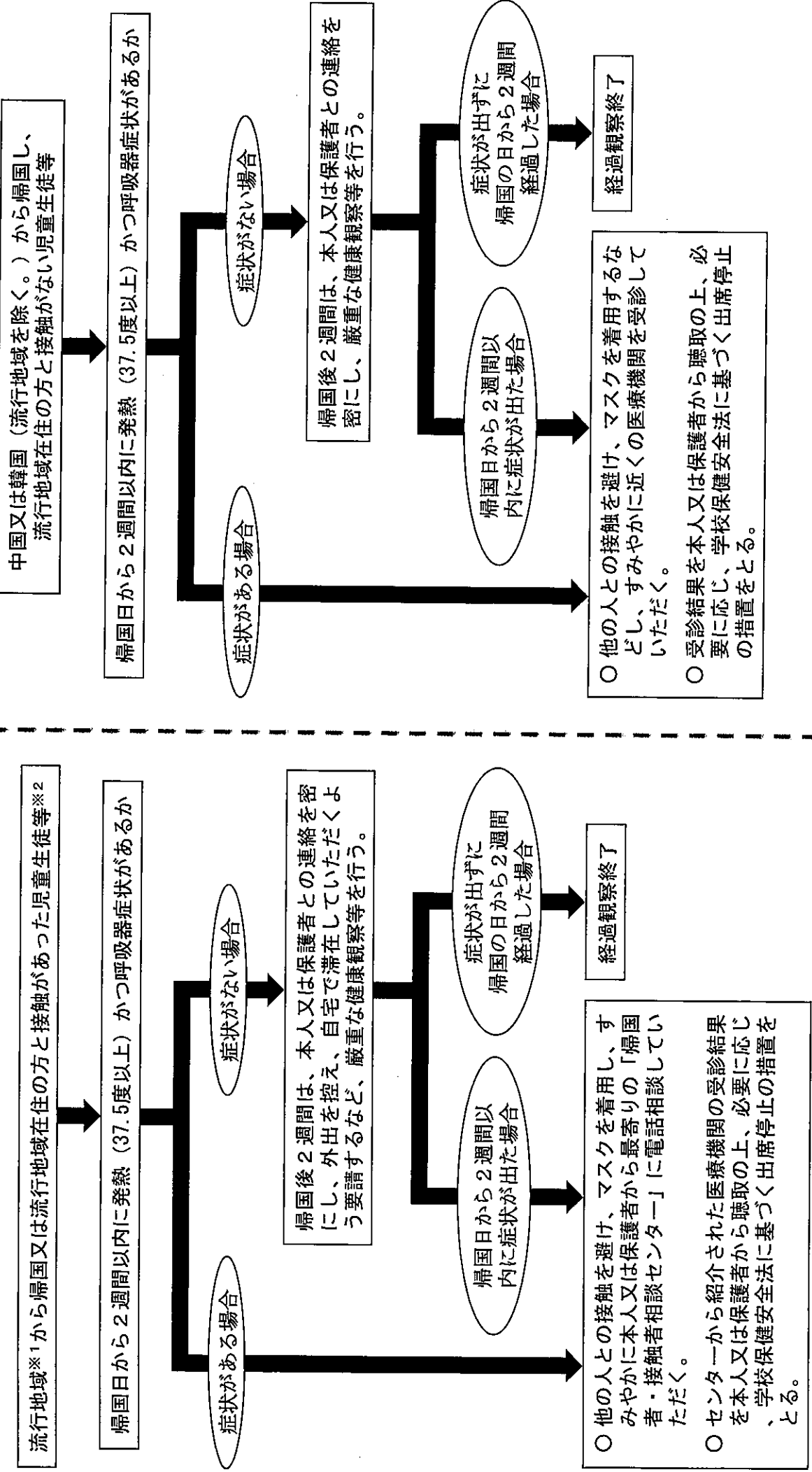
なお、春休み中はコロナウィルス関連で、緊急のお知らせをすることも考えられます。いつでも連絡が取れるように、連絡網と携帯電話の準備をお願い致します。

その他

文部科学省より3月3日付で、「中国又は韓国から帰国した児童生徒への対応について」の通知が来ております。日本国内での対応についてですが、文科省より保護者の皆様方にも周知する旨、連絡がありましたので、裏面にその内容を図式化した物を掲載しておきます。ご参照ください。

末子配付

中国(香港、マカオを含む)又は韓国から帰国した児童生徒等への対応について(3/2時点)



※1 流行地域とは、中国湖北省及び浙江省並びに韓国大邱広域市及び慶尚北道清道郡をいう。

※2 武漢市からチャーター一便で帰国した児童生徒等については、2週間の経過観察を経るため、適用しない。